

第 11 回

# MS 認定資格試験案内

一般社団法人

日本ジェネリック医薬品販社協会

# 一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会 MS 認定資格制度実施について

## MS 認定資格制度実行委員会

新型コロナウイルス感染症が発生しいまだに終息せず大変な年ですが、本年度も MS 認定資格試験を実施いたします。第 11 回となります。一つの企業団体で 10 年以上にわたり、且つ 5 年ごとの更新がある認定資格制度を実施していることは、全国的に見てもあまり例がなく大変すばらしいことと、厚生労働省からも大変評価されており、一部国会議員にも評価されています。

世界に誇る国民皆保険は 1961 年(昭和 36 年)4 月、新しい国民健康保険法に基づき全国の市区町村で国民健康保険が実施されたことにより、国民皆保険体制が成立しました。依頼、今日まで 60 年経過した現在、社会は少子・高齢化現象、更には人口減少と言う大変な人口構造の変革により、医療行政も目まぐるしく変わっています。

平成 30 年 4 月、「医療用医薬品流通改善ガイドライン」が施行になり、流通に国が積極的に関与する事になりました。つづいて、厚生労働省では、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」を平成 30 年 9 月に発出しました。ほかに薬機法が改正され新薬機法になり機能別薬局の導入等数々の改正があり、一部罰則規定も組み込まれました。また、近年業界紙にフォーミュラに関する報道なども多く見受けられるようになっています。薬業界も急激な変化がおこっております。

ジェネリック医薬品メーカー MR(メディカル・レプレゼンタティブ) 資格者が「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」にそって情報提供及び情報収集や伝達を正確に行い、使用促進の活動を行っています。それにあわせて我々流通業者である販社 MS 認定資格者も「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に沿って真摯に取り組んで行かなければならぬ時代であります。

当協会では、第 1 回 MS 認定資格試験を 2010 年に発足、概に現在 1250 名の MS 認定資格者が誕生しております、日本全国各地でジェネリック医薬品使用促進に大きく貢献しております。

当協会会員企業の MS(Medical Marketingspecialist) は、ジェネリック医薬品流通の先覚者であり、通常の商習慣として営業では単品単価の営業を行っています。

地域に根ざした MS の皆さんのが活動は、医療機関・調剤薬局を訪問して、医師・薬剤師に医薬品情報提供等を行い逆に情報収集し、メーカーに対して提案を行い、医療機関・調剤薬局に処方を働きかけ、治療効果や副作用、製剤の特徴は何か、どれだけ医療費削減になるか、患者にとって有益であるか、また御得意先の経営に関するコンサルタント等々それぞれの御得意先が今、必要としているものは何かを素早くキャッチし、ニーズに合ったものを確実に提供していく重要な役割を担っている。特に複数のジェネリックメーカーの情報を持っている販社 MS の特徴を活かすため、各社に所属する MS の資質向上を図ると共に、従業員のモチベーションを高め、ジェネリック医薬品の普及に十分な責任を果たすことが必要である。また MS のコンプライアンス・倫理等々の向上に努めなければなりません。

本年も、MS 認定資格試験を実施致します。第 11 回となります。是非、多数の MS の皆さん MS 認定資格者になって大いにジェネリック医薬品使用促進に貢献していただきたい。

## 概要及び第11回MS認定資格受験御案内

### ■協会概要(2020年3月31日現在)

■協会名 一般社団 日本ジェネリック医薬品販社協会

■事務局所在地 〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目14-6 京橋宏陽ビル8F  
電 話 03-6263-0377  
F A X 03-6263-0378  
E-mail hansya@j-generic.jp

■設立 平成1年11月14日(日本医薬品販社協会として設立)。

平成22年6月14日(一般社団法人に移行)。

■会員総数 72社

■役員

代表理事(会長)	三浦忠一郎
理事(名誉会長)	江口 博明
理事(副会長)	三原 謙一
理事(副会長)	長嶋 博美
理事(副会長)	富澤 聰紀
理事(副会長)	中川 政彦
監事	星 裕之

■目的

一般社団法人のこの協会は、ジェネリック医薬品の流通の社会的使命のため、相ともに協力して、ジェネリック医薬品の流通の近代化、合理化を推進し、MS(マーケティング・スペシャリスト、医薬品卸販売担当者)認定資格制度による情報伝達機能の充実と経営基盤の確立を図り、ジェネリック医薬品の使用促進とジェネリック医薬品産業の進歩発展に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とする。

■事業

1. ジェネリック医薬品使用促進に関する調査及び研究。
2. ジェネリック医薬品使用促進に関する広報活動。
3. ジェネリック医薬品使用促進並びに情報伝達に関するMS(マーケティング・スペシャリスト、医薬品卸販売担当者)認定資格制度の実施。
4. ジェネリック医薬品に関する意見の表明。
5. 医薬品の卸売及び小売業。
6. 調剤薬局の経営。
7. 全各号に掲げる事業に附帯する事業。
8. 医療用医薬品以外の商品の販売。

## ■一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会MS認定資格制度実施

協会会員のMS（Medical Marketing Specialist）は、ジェネリック医薬品流通の歴史的先覚者であり、商習慣として営業では単品単価の営業をおこなっています。地域に根ざしたMS活動として、医療機関・調剤薬局を訪問して医師・薬剤師に医療情報を伝達、また逆に情報を収集しメーカーに対して提案を行い、医療機関・調剤薬局にジェネリック医薬品の処方を働きかける、またお得意様の経営に関するコンサルタント等々それぞれの御得意様が今、必要としているものは何かを素早くキャッチしニーズに合った情報を確実に提案・提供している重要な役割を担っている。

平成30年1月に「医療用医薬品の流通改善ガイドライン」が発出され流通関係者にガイドラインの徹底が求められています。更に「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」が発出されました。医薬品にはそれぞれの医薬品にあった適正価格があり、その適正価格で流通させることが必要であり、また情報は正しい情報のみを提供することが求められます。特に情報活動においてはその商品のエビデンスに沿った情報を提供することが求められています。このように、激動している業界環境の変化等々を考慮し、MS皆さんの情報提供力、情報収集力、商品の自販力、および倫理を含む資質向上をはかる事が何より重要な問題と考え、協会はMS認定資格制度を実施し尚一層のジェネリック医薬品使用促進を図ります。

### ■MS認定資格制度実行委員

実行委員長 三浦忠一郎  
学識経験者 城谷 憲一（薬学博士）  
実行 委員 三原 謙一  
事務局 川口 剛三 工藤 京子

### ■MS認定資格制度の意義

- ① 各所属企業で従事するMSの情報提供に関するスキル向上を図ると共に、そのモチベーションを高める。
- ② ジェネリック医薬品の普及において、流通当事者として、より責任を果たすことが出来る体制とする。
- ③ 流通当事者として商品にあった適正価格での営業をおこなう。
- ④ 医療機関・調剤薬局がジェネリック医薬品に対する情報を得やすい環境を目指す。
- ⑤ MS認定資格者等への会報等によりMSのコンプライアンス・倫理・資質の向上をはかる。

### ■MS認定資格者の役割

- ①医療機関・調剤薬局などのユーザーに対して、ニーズに合うジェネリック医薬品を紹介すると共に、エビデンスに基づく医療情報等を提供する。
- ②医療経営のコンサルティング業務や効率改善に貢献するシステム提案などにも注力する。

### ■現在のMS認定資格試験合格者数、(平成29年9月末、特定MS認定資格者を含む。)

■総合格者数 1250名 ■所属企業数 102社

2020年7月吉日

## MS認定資格制度実施内容についての御案内

一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会

会長 三浦 忠一郎

〒104-0031 東京都中央区京橋1-14-6 京橋宏陽ビル8F

電話：03-6263-0377 FAX：03-6263-0378

時下、益々御清祥の事とお慶び申し上げます。

全世界では新型コロナウイルス感染症対策におわれて大変不安定な日々が続いています。日本も例外ではありません。医療従事者はもちろん医薬品の流通を担う販社・卸のMSの皆様も非常に緊張した厳しい営業の毎日と推察いたします。

さて、MS認定資格制度は厚生労働省に実施報告の上、平成21年第一回が実施されて以来11回目を迎える事が出来ました。厚生労働省医政局経済課長、首席流通指導官、流通指導官各位の皆様に、毎回全ての試験会場に足を運んでいただき御指導、御講演をいただいております。

又、MS認定資格者・特定MS認定資格者数は、2019年10月末現在で『1250名』、所属企業『102社』となり多くの皆様の御理解と御協力を賜わっております。

御陰様で、『MS認定資格者制度』は、厚生労働省、全国の行政当局、または業界に於いて認知度の高い、MS認定資格制度となって来ております。是も偏に、MS認定資格者・特定MS認定資格者皆さんとの日々の活動と努力の賜と感謝申し上げる次第です。

しかし、昨今の日本経済社会はめまぐるしく変化を遂げております。人口構成の変化に伴い、政府は経済財政諮問会議で2020年度までの財政健全化に向けて、社会保障費の伸びを抑制して行くための具体案を打ち出し、このままでは、社会保障費の「医療」「年金」「福祉」「介護」「生活保障」等々、給付と負担が経済の伸びを上回って増大することが見込まれ、国民が安心して生活して行けなくなる危機感があると考え、そこで、社会保障費の「医療費抑制にどう取り組むか」と、最も即効性の高い医療費抑制は「薬価制度改革」いわゆる「薬剤抑制策」と受けとめ、「薬価の毎年改定が決定」更に2025年には「地域医療連携推進法人」の設立が全国でほぼ完了いたします。「地域医療連携推進法人」の設立は、地域エリア内で医療機関や施設のグループ化・系列化が進み、その結果医薬品の共同購入や集中購買などの取引環境の変化が起きます。地域医療連携推進法人は地域に密着した法人です。そこで地域に密着した販社にとっても大きなチャンスとなることが考えられます。

昨今、日本の医薬品業界、特に医薬品卸企業は医療制度改革に伴い、大きな環境変化に直面し、会員企業何れも利益の確保が困難な状況が続き、生存を賭けての業界再編にも突入しようとしています。また今回流通改善のガイドラインが発表され国が流通に関して関与することになりました。この厳しい状況から脱却し勝ち残るために、新しい価値を見出す「MS認定資格制度」のさらなる確立が必要と考えました。混迷する業界の中で、我々ジェネリック医薬品

専門流通企業が、「流通改善のガイドライン」に沿って今後成長するために必要な主たる施策は「MS認定資格者の資質向上を図り」そして「スケールメリットの追求」をも視野に「新規顧客開拓と収益源の確保・適正価格の徹底」が課題と考えます。そこで従来の薬剤に関する知識のほかにMS認定資格者が医療制度のスペシャリストになることが必要と考え認定試験を実施し他と差別化を図ることを目指します。

薬価制度改革と併せて、厚生労働省が2018年4月2日施行、「国主導」の「流通改善ガイドライン」、また平成30年9月に「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」が発出されました。万に一つ、協会会員企業が、非会員企業のMSの皆さんが遵守しなかった時に、起こりうる問題は想像絶する事になりかねません。このため「流通改善ガイドライン」「販売情報提供活動に関するガイドライン」の趣旨を十分理解し、実践を進めて行かなければなりません。

「流通改善ガイドライン」は、単品単価取引の推進、未妥結・仮納品の改善、医薬品価値を無視した過大な値引き交渉の是正といった事を留意点としている。「販売情報提供活動に関するガイドライン」は事実に基づかない不適切な情報提供をしないことを第一としています。

今後の「毎年薬価改定」を含めた市場環境変化を踏まえ、今年度以降の価格交渉については、薬価差圧縮の「目標をしっかりと持ってすすめていかなければなりません。」交渉相手となる、医療機関、特に病院や調剤薬局の反応としては、「流通改善ガイドライン」について御理解されていると言われていますが、価格交渉は非常に不透明であります。そこでMSの皆様は医療機関や調剤薬局の関係者の皆様に「流通改善ガイドライン」の内容をご理解いただき商品の価値に見合った適正価格での販売に努力しなければなりません。

厚生労働省は、流通改善ガイドライン施行と同時に、厚生労働省医政局経済課「相談窓口」を設けています。規制官庁の厚生労働省が介入し、市場が活性化になれば幸いな事ですが、この「流通改善ガイドライン」は我々業界にとってメーカーから厳選される事態にもなりかねません。更に、従来型の拙い価格形成能力のみでは、生き延びることが非常に難しい時代です。このような環境の中、各企業の繁栄を期するには、日々の営業に積極的に取り組み改革心旺盛に営業戦略を担って取り組めば必ず道は開けると確信しております。

(昨年まで全国5~6会場においてMS認定資格者・MS試験受験者・MS資格更新者の「厚生労働省研修講演会開催」は今年度コロナウィルス感染症のため中止となります。)



## ■第11回MS認定資格受験について

- 受験資格 ○所属企業に2年以上勤務実績があること。また所属企業において代表取締役、及び役員が特別に推薦したとき。  
○入社以来メーカー等による商品説明50時間以上完了の事。
- 推薦者 ○受験資格者は、所属企業の代表取締役社長及び役員の推薦による、MS認定資格受験推薦書を、所属会社を通じて、協会事務局に提出する。又、同時に受験料、教材費を振り込む。この推薦書にて、受験申込認定とし、教材、「医療関連制度マスターコース」(IQVIAソリューションズジャパン(株)ユートブレーン事業部発行)の申し込み部数とする。
- 推薦書記入 ①推薦書には、氏名欄に英字の記載がありますのでローマ字で記載する。  
②写真6ヶ月以内に撮影したもの、1枚貼付。  
縦45mm×35mmのパスポートサイズのカラ写真貼付・正面、無帽、(認定カードに見栄えするような背景色)、正装、両肩が見える事、写真裏にボールペンで氏名・撮影月日記載)。  
③連絡できるメールアドレス(会社又はPC用個人 携帯のメールアドレスは不可)  
④必ず代表取締役社長の捺印をすること。

### ■ MS認定受験推薦書送付先

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目14番6 京橋宏陽ビル8F  
一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会

- 教材 ○「医療関連制度マスターコース」。  
○推薦書及び受験手数料入金確認後、所属企業に発送。  
※再受験の場合は、受験料15,000円となります。  
○「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守るべきガイドライン」  
○「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」

### ■ 医療制度のスペシャリストを目指して。

昨今、今以上のMSの価値向上と、ステータスを確立することを目指し、他者との差別化を行うためにどのような知識が必要であるかと考えますと医療サイドでは通常の薬剤知識はあって当然、ジェネリック医薬品を扱うMSはジェネリック医薬品の知識があることは当然との見方をします。そこで医療サイドにインパクトをあたえる事が他社との差別化と考えた時、医療機関から求められる知識、戦略的に市場攻略を検討できる知識、今後の流れに対応できる知識、さらに他者が持っていない故に、結果的に自分だけが選択される知識だと思います。また差別化できた時点で、得意先に信頼され、売上増、評価増となることが考えられます。そこで、今後のMS認定資格制度および資格者の位置づけ等を考え、平成29年度、大きく変革する事を求め従来のMS認定試験が変更されました。そして外部企業とコラボレーションを

しています。そのことによって、今以上に知識を高め、MS認定資格制度に透明性を持たせ、なおかつ公平な制度に変えることとなりました。第11回MS認定資格試験も、医療関連制度のスペシャリストを目指し、IQVIAソリューションズジャパン（株）ユートブレーン事業部の通信教育講座とのコラボレーションとなります。通信教育講座とのコラボレーションすることにより受験者の皆様は、医療関連制度の必須知識を体系的に学び、新しい知識の習得を目指し、知っている知識の再確認を行い、医療関連制度のスペシャリストを目指し、他社MSとの差別化を図る事を目的に学習していただきます。2025年までに、地域医療構想が急速に進み、全国各地で地域医療連携推進法人が設立されます。地域包括ケアシステムが進められると考えられる昨今、医療関連制度の内容をしっかりと把握することにより、それらが理解でき、一段と他者との差別化が図られると確信いたしております。また、しっかり学習することによって必ず医療関連制度の専門家になれます。

■ 受付開始日	2020年07月20日	（月曜日）
■ 推薦書締切日	2020年08月17日	（月曜日）午前中必着
■ 通信教育教材発送開始日	2020年07月31日（1回目）	8月18日（2回目）
■ 厚生労働省の研修講演会	厚生労働省研修講演会は毎年全国5～6ヶ所の会場で開催いたしておりましたが。この度の新型コロナ感染症のため中止となります。	
■ 協会出題試験問題発送日	2020年10月16日（金曜日）	
■ 協会出題試験解答締切日	2020年10月30日（金曜日）	※協会事務局宛
■ 通信教育完了締切日	2020年10月30日（金曜日）	
■ 合格発表	2020年11月24日（金曜日）	

### ■ 受験手順と合格まで

- 受験推薦申込書にて申込をする。
- 「医療関連制度マスターコース」の教材とテスト問題一式を7月31日（金）・8月18日（金）の2回に分けて発送する予定です。（通信教育は10月30日 金曜日迄に終了する事。）
- テスト解答用紙は返信用封筒にてIQVIAソリューションズジャパン（株）ユートブレーン事業部通信教育担当宛に返送する。
- 協会作成の試験問題を10月16日（金）に発送します。期日10月30日（金）までに協会事務局に返送してください。（通信教育と同じ日時です。返送宛を間違えないでください。）

### ■ MS認定資格習得総経費について

■ 受験料（教材費含む）	25,000円	会員企業。
	30,000円	会員以外の企業。
	15,000円	再受験者。

※納付された受験費用は一切返金しません。

※受講料及び教材費は内税です。

## ■ 通信教育終了日

- 「医療関連制度マスターコース」は10月30日（金曜日）迄に返送してください。  
(※返送しない場合は不合格となります。)

- 協会作成の試験問題を10月16日（金）に発送します。期日10月30日（金）  
までに協会事務局に返送して下さださい。(提出しない場合は不合格となります。)

## ■ 合否判定

- 「医療関連制度マスターコース」通信教育の各回の成績合計点数に、協会作成  
の試験問題の合計で合否判定が行われます。

## ■ 合格発表

- 合格発表は、2020年11月24日（火曜日）当協会より所属企業を通じて個人  
に郵送報告いたします。また、ホームページに受験番号を掲載する予定です。

## ■ 厚生労働省の研修講演

- 今年度はコロナウイルス感染症により中止です。

## ■ 有効期限

- MS認定資格者の有効期限は、合格日より5年間。

## ■ 更新について

- MS認定資格者は5年毎に更新が必要です。
- MS認定資格者は、資格取得後所属企業で実務経験（医療機関・調剤薬局等訪  
問して医薬情報活動）を継続して行い。社内研修 50時間以上習得する。
- 更新時、所属企業代表取締役社長より協会事務局に「更新手続申請書」を提出  
することにより、更新試験資料等手続き資料を郵送いたします。
- 有効期限5年間が切れて更新する時は、遅延理由書（協会指定の用紙）を添付する。
- 更新手続料は事務手数料として、会員10,000円、非会員15,000円、協会事務  
局宛に振込み入金すること。
- 更新終了者は「特定MS認定資格者」となります。

## ■ MS認定資格有効期限内に所属企業が、合併等で名称変更時の手続き。

- 名称変更と同時に所属企業代表取締役社長より、「MS認定資格証変更手続書」  
(協会指定の用紙)を協会事務局に提出する。手数料として認定カード作成料、  
一人5,000円協会事務局宛に振込み入金することにより。新たな所属企業の認定書、  
認定カードを取得することができる。

## ■ MS認定資格有効期限内に所属企業退職時の手続き。

- 退職と同時に所属企業代表取締役社長より、「MS認定資格証失効手続書」(協  
会指定の用紙)を協会事務局に提出する。
- MS認定資格有効期限内であれば、新たに就職した所属企業の代表取締役社長  
の推薦書(協会指定の用紙)を協会事務局に提出すると同時に、再更新料30,000  
円協会事務局宛に振込み入金することにより。新たな所属企業の認定書、認定力  
ードを取得することができる。

## ■ MS認定資格取消しについて

- MS認定資格証の交付を受けた者が、MS認定資格者として相応しくない行為  
がある時は、所属企業の代表取締役社長より協会事務局に取り消し申請をする。

- 所属企業が廃業、又は、自己破産した時は、その日をもって自動的にその資格が失効となり資格抹消となる。
- M S 認定資格カード再発行について
  - M S 認定資格カードの紛失、破損等は協会事務局に報告をし、発行を求める事。(事務手数料、1枚 3,000 円)
- M S 認定資格試験受験教材について。
  - 「医療関連制度マスターコース」6 冊 (第一回～第六回)  
「医療関連制度マスターコース」試験等は全て 10 月 30 日までに必ず終了して下さい。
- 医療関連制度マスターコース【2020－2021 年度版】
  - 【テーマと内容】(変更になる場合もあります。予めご了承ください。)
  - ◆第 1 回 厚生行政の動向  
医療をめぐる現状と課題／医療制度改革の軌跡／2025 年のあるべき医療の姿／薬価制度改革の軌跡／厚生労働省の施策と組織
  - ◆第 2 回 医療保険制度  
医療保険制度の仕組み／保険給付と一部負担／高額療養費制度／保険外併用療養費制度／後期高齢者（長寿）医療制度／医療費適正化と特定健診制度／医療保険制度の沿革
  - ◆第 3 回 医療法  
医療法／医療法改正／総則／医療に関する選択の支援等／医療の安全の確保／病院・診療所／医療提供体制の確保／医療法人制度
  - ◆第 4 回 診療報酬制度（基礎編）  
診療報酬制度の概要／診療報酬の仕組み／点数表などの概要／診療報酬改定／外来点数の仕組み／入院点数の仕組み／調剤報酬の仕組み／保険診療の留意点
  - ◆第 5 回 診療報酬制度（点数編）  
初診料・再診料／入院基本料／入院基本料等加算／特定入院料／医学管理等／在宅医療／検査・画像診断／投薬・注射／リハビリテーション／精神科専門療法・処置・手術等／DPC 制度（診断群分類別包括評価）／調剤報酬 ※含む 2020 年度改定のポイント
  - ◆第 6 回 介護保険制度  
制度の狙いと特徴／制度の改正と概況／制度の概要／介護報酬の概要／医療機関などが行うサービス／介護保険と医療保険の区分け／介護施設・事業所の機能／主治医意見書／医師・薬剤師の役割／介護保険と医療機関の経営
- 「医療関連制度マスターコース」は 10 月 30 日（金曜日）までに終了してください。  
※「医療関連制度マスターコース」の試験は全てユートブレーンに提出してください。
- 「医療関連制度マスターコース」の教本は入金確認後発送します。●第 1 回「厚生行政の動向」●第 2 回「医療保険制度」●第 3 回「医療法」●第 4 回「診療報酬制度（基礎編）」●第 5 回「診療報酬制度（点数編）」●第 6 回「介護保険制度」の 6 冊を一回目 7 月 31 日に所属会社を通じて発送いたします。また 2 回目は 8 月 18 日の発送となります。  
※今年度「診療報酬の改定」がありました関係で、教本の作成が遅れました。そのため募集が遅くなりました。ご理解のほどおねがいいたします。

## ★学習の進め方

- 教本は全部で第1回から第6回まであります。
- 教本の発送は(●第1回「厚生行政の動向」●第2回「医療保険制度」●第3回「医療法」●第4回「診療報酬制度(基礎編)」●第5回「診療報酬制度(点数編)」●第6回「介護保険制度」の6冊)受験料入金確認後一回目7月31日、2回目8月18日の2回に分けて発送となります。
- 教本●第1回「厚生行政の動向」●第2回「医療保険制度」●第3回「医療法」●第4回「診療報酬制度(基礎編)」●第5回「診療報酬制度(点数編)」●第6回「介護保険制度」すべて、ボリュームがありますので到着次第速やかに取り組んでください。特に順番は決まっておりませんので、どの回からはじめて頂いてもかまいません。
- それぞれの教本の学習を終了次第問題に取り組んで下さい。  
問題は解答欄のみ切り離して同封の返送用封筒にいれ、受講者番号等の記入漏れのないようご確認後、ユートプレーンに返送下さい
- 解答はユートプレーンで採点し、模範解答を添えて返却いたします。
- 全て終了後に修了証をユートプレーンまたは協会から発行致します。
- 成績は全て一般社団法人日本ジェネリック医薬品販社協会 MS認定資格実行委員会に報告されます。

### ■ 通信教育完了提出期限日

2020年10月30日 金曜日 午前中必着

### ■ MS認定資格証の交付について

合格後登録申請完了者に交付

- 認定資格証(ケースなし)
- 合格認定賞状(額縁なし)
- MSバッヂ(有償、2,000円)希望者のみ。



郵便はがき  
視覚  
様  
一般社団法人  
日本ジェネリック医薬品販社協会  
MS認定資格実行委員会

第1回MS認定資格試験  
合否結果通知

判定： 合格

受験番号：  
受験者氏名：  
所属会社名：

ご参考  
一般社団法人日本ジェネリック医薬品販社協会が認定した  
一般社団法人日本ジェネリック医薬品販社協会が認定した  
上の文書となりましたので送付いたします。

返却  
A. 大変お疲れ様でした。  
B. 研究されました。  
C. うわ、一層の学識を期待します。

一般社団法人  
日本ジェネリック医薬品販社協会  
MS認定資格実行委員会

振込先  
三菱東京UFJ銀行 京橋中央支店  
普通 0029452  
一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会  
MS認定資格実行委員会

ご内祝い代わりにあります。ゆっくりとお楽しみください。

### ■ MS認定資格者登録料

合格者は10,000円を合格発表後に振込みいただきます。

合格者はMS認定資格登録料を指定期日までに、協会事務局に振込をすると同時に「登録申請書」(合格発表時に送付)を事務局に提出すること。この手続きにより登録完了とする。

■ 振込先 講座名義人：一般社団法人日本ジェネリック医薬品販社協会  
 フリガナ： シャ)ニホンジェネリックイヤクヒンハンシャキヨウカイ  
 振込口座 三菱UFJ銀行 京橋中央支店  
 普通預金 0029452  
 住 所：〒103-0031 東京都中央区京橋1-14-6 京橋宏陽ビル8F  
 問合せ 詳細について、又ご不明な点は、上記振込先の事務局までご連絡下さい。  
 電話 03-6263-0377 FAX 03-6263-0378

### « 記入例 »

*受験番号	未記入	*申請書受領日	未記入
<b>第11回 令和2年度</b> <b>一般社団法人</b> <b>日本ジェネリック医薬品販社協会MS認定試験受験推薦書</b>			
ふりがな	例：ヤマダ タロウ	ローマ字手記載	<b>写真について</b> <input type="checkbox"/> 6ヶ月以内に撮影をしたもの <input type="checkbox"/> 45mm×35mmカラー写真 <input type="checkbox"/> 正面 無帽 無背景 <input type="checkbox"/> 写真の裏に氏名撮影年月日 <input type="checkbox"/> 正味・両肩が見える写真 <b>写真はここに貼るのみ1枚です</b>
ローマ字フリガナ	例：Tarou YAMADA		
氏 名	例：山田 太郎		
生年月日	昭和/平成 例： 60年 1月 1日		
勤務先	会社名 例：あいうえお薬販売薬品株式会社		
郵便番号	例：104-0028	個人連絡できるメールアドレス 例：kyouko@eva.hi-ho.ne.jp	
住所	例：東京都中央区八重洲2-8-11 ABCビル2F		
電話番号	例：03-6225-2095	F A X	例：03-6225-2096
入社年月	例：平成20年7月20入社		

### « 推薦確認事項 »

入社歴(2年以上)	入社歴 3年(申込日当日迄2年経過していれば資格があります。)
メーカーMRによる商品説明(50時間)終了	<input checked="" type="checkbox"/>

☆今回は新型コロナウイルス感染症の為厚生省による研修講演会はありません。

☆推薦書締切日(2020年8月17日)までに完了する事 (上記該当に□にレ点を入れて下さい)

上記のMS認定試験受験資格を得ましたので推薦いたします。

令和 年 月 日

会社名

代表取締役

### « 記入例 »

※ 試験受験料	<input type="checkbox"/>	再受験者： 15,000円 (該当箇所にレ点を入れて下さい。)
払い込金額(教材費含む)	<input checked="" type="checkbox"/>	会員： 25,000円 <input type="checkbox"/> 非会員： 30,000円

☆ この推薦書をもって受験申込、教材の申し込みとする。

☆ 推薦書類に記載された個人情報はMS認定試験の為にしか利用致しません。

☆ 推薦書類の必要部数はこの用紙をコピーしてお使い下さい。